

**決算審査特別委員会会議録**  
**(一般会計)**

**(平成 23 年 10 月 28 日)**  
**[第 3 日]**

## I N D E X

議案第 38 号 平成 22 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入（全般）財産調書 .....	3
総括質疑 .....	18

# 出席者

## 【議 会】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委 員 長	下平 力人	副 委 員 長	川下 武則
議 長	末次 利男	副 議 長	久保 繁幸
委 員	坂口 久信	委 員	牟田 則雄
委 員	平古場公子	委 員	山口 嚴
委 員	所賀 廣	委 員	江口 孝二
委 員	田川 浩	事 務 局 長	寺田 惠子
書 記	針長 俊英		

## 【監査委員】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
代表監査委員	野中 秋吉	監 査 委 員	見陣 泰幸

## 【執行部】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
町 長	岩島 正昭	副 町 長	永淵 孝幸
教 育 長	陣内 碩泰	総 務 課 長	毎原 哲也
建 設 課 長	川崎 義秋	農 林 水 産 課 長	新宮善一郎
企 画 商 工 課 長	岡 靖則	財 政 課 長	大串 君義
環 境 水 道 課 長	土井 秀文	学 校 教 育 課 長	野口 士郎
税 務 課 長	藤木 修	健 康 増 進 課 長	松本 太
町 民 福 祉 課 長	桑原 達彦	財 政 課 財 政 係 長	西村 芳幸
税 務 課 課 税 係 長	小竹 善光	農 林 水 産 課 林 政 係 長	羽鶴 修一
環 境 水 道 課 簡 易 水 道 係 長	浦川 豊喜	税 務 課 収 納 係 長	山崎 政道
町 民 福 祉 課 福 祉 係 長	津岡 徳康	環 境 水 道 課 環 境 係 長	中川 博文
総 務 課 防 災 係 長	今田 徹	総 務 課 庶 務 人 事 係 長	田中 照海
農 林 水 産 課 農 政 係 長	永石弘之伸	農 林 水 産 課 水 産 係 長	荻原 昭彦
会 計 課 会 計 係 長	中尾 正春	学 校 教 育 課 学 校 教 育 係 長	西村 正史
財 政 課 管 財 係 員	田古里哲也		

以上 42 名

## 午前9時28分 開会

### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

ちょっと時間的に早うございますけれども、一言皆さん方をお願いしたいと思います。皆さんおはようございます。きょう3日目の決算委員会となっておりますので、非常に皆さん方もお疲れと思っておりますけれども、きょうですね、町長それに議長が公務のために午後から出張せにゃいかんということなっておりますので、その時間にできるだけ合わせていただきたいなど。これはもうどうしてもその、そういうふうでひとつ皆さん方御協力のほうよろしくをお願いいたします。

そいじゃ皆さん、改めましておはようございます。

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

きのうに引き続き、会議を再開いたします。

ただいまから審査に入ります。

## 歳入（全般）・財産調書

### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

昨日の第2日目に歳出の審査が終わりました。ただいまから、歳入・財産に関する調書までに入ります。

決算書の15ページから62ページまで、及び322ページから329ページまで。行政実績報告書では21ページから35ページまでを審議いたします。関係課の行政実績の概要説明を求めます。なお、説明につきましては、時間の関係上簡潔をお願いいたします。

### ○財政課長（大串君義君）

《歳入の行政実績の概要説明》

### ○税務課長（藤木 修君）

《歳入の行政実績の概要説明》

### ○財政課長（大串君義君）

《財産に関する調書の行政実績の概要説明》

### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。なお、節度ある質疑にするために、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類名及びページを言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

### ○田川委員

報告書の34ページ。下から2番目の諸収入の下から2番目、町報たら有料広告掲載料として19万5,000円あがってますけど、これはまだ新しい事業だと思うんですが、こい大体推移とといいますか、……とといいますか、のがありましたら。

**○企画商工課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

これは行財政改革の一環で、収入の確保ということで21年度から実施した事業ですけども、21年度は16万2,000円の歳入がありましたけども、22年度決算では19万5,000円ということで、件数もある程度の推移を上昇しながら、収入の確保を図っている状況でございます。

**○田川委員**

この広告主さんから、一応反応とといいますか、評判とといいますか、そこはどうでしょうか。

**○企画商工課長（岡 靖則君）**

当事者からはっきりは聞いておりませんが、やっぱりこういう広告を出したいという御要望ですので、やっぱりそれはその利益とか、店の収益あたりにもつながっているんじゃないだろうかと思っております。旅館とか、いろいろなところから問い合わせがあって、今も今月号にも載せておりますけど……今多く出てきておりますので、つながっているんじゃないだろうかなと思っております。

**○田川委員**

これは、額は少ないですけど、やはり何も無いところからこれをお金を生み出すという視点でおきましては、私は大切なものだと思っております。それで、企業も……企業さんの活動も活発なるということで、これはこれでいいとしまして、そのほかに、町の財産。例えば、もちまして広告、例えば公用車。他の市町村でしたら、公用車を利用して広告を出すとか、そういったこともやっておられるとは聞いてますけれど、例えばそういうものですとか、あとネーミングライツですよ。例えば太良球場の名前を年契で違うものにかえるとかですね。例えば山口マンゴースタジアムにするとかですね。そういった、そのほかに何かこう検討されているものがあつたら教えてもらいたいと思っておりますけど。

**○企画商工課長（岡 靖則君）**

当然収入の確保ということで、武雄市あたりも車にステッカーを貼って、有料広告塔みたいな感じでされているところあるし、今言われたように、名義をそういうふうにするとか、ホームページの中にバナーを貼るとか、いろんな方法があるかと思っております。そういう方法もやっぱり経費でできますので、収入の確保につなげるためにはやっぱり検討していく必要があると。

**○牟田委員**

実績報告書の27ページ。使用料の中で、法定外公共物占用料ということで、38万9,000円あがっていますが、きのうの電柱の使用料あたりを聞いておりますと、大体これがかなりダブっているところがあるということではありましたが、調査段階で1,900ヶ所ぐらい太良町にはその占用箇所があるという説明があったですね、確かに。議会、委員会の時に。ダブったのがどのくらいそのダブって、実際占用されているのが何ヶ所ぐらいあるのか。そして、町長の答弁では、町民の生活にどうしてもここは必要というところは取らないように考えますと。どうしても取らにやいかんところは、改めて検討してそこから取るようにしますということでしたが、あの電柱の使用料は700何十本とそれから何ヶ所から抜いて、100何十万の確か使用料を太良町は払っているということでしたので、それと比べて、もし箇所的に行たて、これは余りにもその少額すぎて、今のところまだ検討段階で、該当する部分はちょっとこれだけだったということなのかどうなのか。そこら辺をちょっと説明していただきたい。まず該当箇所がどのくらいなのか。そして該当するのはどういう箇所が該当するように判断されているのか。そこら辺をちょっとお聞きしたい。

**○建設課長（川崎義秋君）**

きのうの電柱についてちょっと私はわかりませんが、法定外公共物については、一応22年度から個人さんの占用の分を徴収するというので、一応法定外公共物の占用料ということでは、九州電力の分が本柱と支点で24本ですね。継続分が。それとNTTの分が本柱の6本というような数字になっております。あと、この法定外公共物占用料の件数は141件分ありまして、九電、NTT、日本放送協会等の分を除いて、あと個人等の占用を徴収した分が130件で34万650円という数字になっております。個人の農地とか宅地、住宅用の通路については、法定外公共物の占用料は免除しております。水路または溝の上に建物が建ったり、あるいは水路とかちょっとこう農地に使用されていたりといった分について徴収しております。その件数が130件であります。

**○牟田委員**

だから、22年度該当した件数は130件ということでもいいわけですね。

**○建設課長（川崎義秋君）**

22年度から徴収することにした個人の占用ですね。その件数が130件になります。

**○牟田委員**

そしたら1件あたりのこの使用料というのは、さっき電柱あたりと比べて大体1件あたりの使用料はどうなってますか。

**○建設課長（川崎義秋君）**

法定外公共物は、面積とか、電柱では本数ですけど、個人等の料金については、面積あ

るいは長さによっておりますので、ちょっと幾らていうのは一概に言えないんですけど。

**○牟田委員**

そしたらこの5か掛けるその使用料取るときの基準は、そしたらこれは面積では出しとらんと。何で出しとつと。1件あたり。この130件については。

**○建設課長（川崎義秋君）**

通路については、平米100円とか230円とか、いろいろなそのケースによって単価を決めとりますので。これは、法定外公共物占用料徴収条例の基準に基づいて徴収しております。

**○牟田委員**

そしたら決算書の16ページ。これどれにもわたっているんですが、きのうちちょっと説明をいただいたんですが、いろいろなこの税の個人とか法人とか収入の未済額。これはやっぱり何かその年度のズレでこいだけの数字になっているのか。きのうどうもそういう説明じゃなかったかと思うんですが。ここんところどうでしょうか。（「もう一回」と呼ぶ者あり）そしたら一つ取り上げて言いますと、町民税の個人のところで説明をして、前年課税の分ということで、ずっとその調定額、収入済額として不納欠損額も4,677万6,000円か。この額は円か、275万ということで収入未済額であがっておりますが、これはもう今現在もこの数字が未済額として残っているわけですか。それともこらこれをつくるときまでの未済額。どっち。

**○税務課長（藤木 修君）**

町民税のことで言われましたので私からお答えいたしますが、決算時点、5月末時点の数字として掲載しております。ですから、現在9月末、10月末近いんですが、この数字、収入未済額というのが減少していると。

**○牟田委員**

今示されたとはこの数字でも載つとるはずよ。まだそのまま徴収しとらん数字で載つとらんぎ。これがそういう見方をするのかどうか。このままこれが減額なったというとばちよつと確認しよつと。

**○税務課長（藤木 修君）**

ですから、22年度の決算として、決算の現年度が5月、過年度が3月、その状態の……出したもの。数字としてあらわしたものです。

**○牟田委員**

そしたら22年度はこれだけ確実に未済額が出とったということでいいわけですね。

**○税務課長（藤木 修君）**

決算時点での数字としてこれだけあったということです。

**○坂口委員**

町報たらのその広告の件ですけれども。広告ということで、町に非常に幾らかでも入

るということによかことでしょうかけれども、この町報たらに載するについては、町の滞納あたりがあったりとか、何かその現時点で、例えば広告を出す時点で、滞納があったりなんかしたら該当せんていうような話もちよっと聞いとっとですけれども。まずその辺な本当なのかどうか。

**○企画商工課長（岡 靖則君）**

はい、お答えします。

有料広告を載せる場合については、そういうのの未収金があるかないかを調査して、ない分について掲載をしているということでございます。

**○坂口委員**

そんない例えの話ね、月々例えばほら滞納のあったいなんかいろいろあったいね。例えば年間通してぴしゃっと納めたいなんかしとっ部分について、いずれその3月までにある程度納めとる部分については、例えば前年度を見てそういう広告をすとかいう方法もあっじゃなかかなと。毎年毎年やっぱい企業あたりも同じこつ、ぴしゃっと納入しきらん場合もあっし、落ちらん場合もあっし、いろんな状況があつて、もう年間、前年度例えば見て、この人には広告を載せていいとか。その辺の考えはないとかな。

**○企画商工課長（岡 靖則君）**

現状の要綱では、その有料広告について、未収金とかがないということをもまず前提をしております。前年度と今年度に景気がいいとかいろんな条件出てくるとは思いますけども、やっぱり有料広告載せるためには、やっぱりある程度の基準設けとかないとできないと思ってますので、その基準をやっぱり崩していくと、どうでしょうかね。気持ちはわかりますけども、やっぱりそこら辺は整理した上でしないといけないとは私は思っています。

**○坂口委員**

別にそいがどうのこうのじゃなくてね、県の知事会にもちよっと言ったとばつてん、子供の何かにゃ、ベッドとかなんとかつくるともあつたね。そういう状況ほとんど該当せんわけね。例えば。どっかで税の滞納があつたりとかね。ちよっと言えば月々落ちらんやつたりなしたいすつ場合もあるわけですね。例えば企業あたりは特に。そういう金を回しよるわけやっけんがさ。そんないほとんどが県あたりも該当せんやつた。そんない最終的には何月までで払ってしまえばそれ該当しますよていうようなことたいね。そういう状況で、県もよかことばしよつとばつてん、最終的にはほとんど該当者がなかったというふうな状況たいね。今回もそういう状況の中で、やっぱりそれはもう基準は基準として決めていくわけやっけん。こいも同じこと。例えば太良町が有料、そのあいをするわけやっけんが、例えば前年度、例えばぴしゃっとある程度前年度分について、完納しとけばこの年の1年間はさ、例えば有料広告も載せらるっていうような状況も、町で決めればつくらるわけじゃなかかなと思うわけ。その辺についてやっぱいもうちよっとやっぱい企業でん同じこ

と、経営のよか時は何も問題なかばってん、こういう状況の中ではぴしゃぴしゃってやっぱい税が完納されとらん、月々ですよ、完納されとらんとがほとんどって私は思うわけ。そういう状況の中で、この有料広告あたりもね、少しはその前年度完納しとれば1年間のその有料広告はいいですよってというような、その辺の考え方は考えられんとかなど。けじめはけじめとしてね。そらいわんとすることはわかっばってん、そういう考え方はないのかって私は聞きよってやっけんさ。

#### ○企画商工課長（岡 靖則君）

そういう御意見があったということで、私たちもそれは検討しなくちゃいけないと思ってますけど、まず納税の義務とかいろいろありますので、そういうのはやっぱり確実に履行してもらうことが大切だと私は思っております。

#### ○山口委員

ちゅうことは、今の広告の問題ですが、よその市町村はね、町が送る、封筒、あれも広告を載せて幾らか取ってるところありますよね。嬉野市も課によってそういう収入もあげておりますが。そういう考えと、もしそれをしたときにどのくらいの——町報は、町報誌はわかるんですけど、どのくらいの収入が上げているのか。そういうのをもう今参考資料でいうか、どのくらいの広告料をもらってやっているのかとか。わかりますかね。嬉野市はやっていると思いますけど。

#### ○財政課長（大串君義君）

はい、お答えいたします。

財源的な検討の中で、行財政改革の中でもいろいろ検討して、そういうその公用車等を初め、ネーミングライツとか、いろんな封筒とか、いうことで何かしらの収入が得られないかなというようなことで検討をして、実際は今現在その取り組みについては、よそと比べればおくられているのかなというふうには考えておりますけども、今後そこら辺こう検討しながら、料金収入を上げていきたいというふうには考えておりますけども。この封筒について、どれぐらいの金額が収入できるかというところまでは検討はいたしておりません。

以上です。

#### ○山口委員

昨日か、ちょっとこの自主財源のことでちょっと質問して、ここにも書いているちゅうことで、まあ数字的にはわかるんですけども、今私たちが欲しいのは、この数字じゃないんですよ。2年後、5年後、何年後の自主財源がどういうふうに動いていくのかなという、それが物すごい私たちも知りたいし、どういう方法で調べるのか。それとやはりこの基本方針とかいろいろきれいごと並べて出すわけですけども、行政としては。財源がどのぐらいあるのかをある程度計算してその計画を出しているのとていうのが一番問題になるかと思っておりますけど。結構自主財源がどういうふうな動きを将来するのかというのは、デー

ターとか査定する方法とかは考えあるわけですか。

**○財政課長（大串君義君）**

今後の自主財源は、増減について、中期財政計画で、5年間ですけども、見込みを各課から出していただいて出しはしておりますけども、なかなかその今後のことですので見込みがなかなか立たないというような状況で、ちょっとふえるという方向を出して、もし足らん場合はどうするかとか、逆に景気が冷え込んでその町内でどうのこうのというので、なかなかこう判定ていうか、判定できないていうか、こっちもそこら辺は非常にこうジレンマに陥って難しいなということで、中期財政計画については23年度並みで一応見込んでいるというような状況で、先々なかなかこう見通せないというところが状況です。

**○山口委員**

ちゅうのは、今もう毎日ニュースを見たら、その問題のTPPなんですよ。それした場合は、もう太良町ちゅうのは物すごく財源がもうふえるとかじゃなくて、どのくらい減るのかていうのを計算したほうが早いっていうくらいの打撃がくるんじゃないかと思うわけ。やはりそれもそういうふうに、もし、もうぎりぎりの選択で今国のほうも動いていきますから、やはりそのそっちももしなった場合とかの修正っていうのか、どういうことで計算するのか私たちもわかりませんが、ある程度そういうふうなと考えてのその計画も。もしそれがとり入れられた場合は、大きくこの太良町の計画も狂うっていうことも考えられますので、そういうもしこれを取り組んだ場合は、太良町としてはどうなるのか、経済つうことで、財源、もちろん自主財源なりますから。そういうふうなのとももしあれやったらもうそろそろ計算しとかなないと、その時なってからではっていうのは遅いような気がするんですけど。もし計算とかいろいろこうありますけど、それを出すためにはどのぐらいの輸出ていうか期間がかかるわけですかね。

**○財政課長（大串君義君）**

こう何とも言えないところがありますけども、町の税収から見ますと、町の純粋なその町民税、個人の所得税、町民税ということで考えた場合、給与収入所得者の分の収入が約税では8割。農家関係はあんま、言うたらあいですけど、あんましこう大きな数字にはちょっと実際なっていないものですから、ちょっと農家の所得が落ちたからといって、そうその大勢に影響ないということないですけども、そういう今の状況ではそういうふうな状況で、なおかつその町の税収としては10%か12%ぐらいの範囲内でその全体の収入額の中の1割ぐらいっていうことですので、さらにその内の何%かということですので、直接影響、町の税収の影響としてはそう多くはないんですけども、国保税とかですね、結構その農家さんたちでちょっと入っておられますので、その所得がちょっと減ればやはりその国保税の運営っていうかですね、別の面で結構大きな影響があるかなというようなことも考えますし、太良町自体の経済としてはちょっと大きなインパクトがありますけども、当面その

町の税収としての影響というのは、思ったほどそう大きくはないんじゃないかなと。逆にその国全体の中で、交付税が減らされるとか、そこら辺がこう一番大きなちょっと懸念かなというような感じは思っております。

### ○山口委員

ちゅうことは、私たちと考えが全く逆なんです。農家の経済の農業の経済の落ちた場合は、その農業、農家が払っている税金ではないんですよ。消費が落ちるとのことまで含めていること言っているわけ。それと一つは、農家が基幹作業か基幹作業やないかということよくこう話されますが、雇用っていうのは農業が一番生み出していますからね。雇用。太良町全体の雇用。ミカンちぎりにせろ。まあ花だけでも二、三十人の年間雇用を生み出していますから。そういうしたときは、その辺の含めての対策をされ、ただ農家が税金を払っているから払ってないからそれは引いて影響ありませんと、そういう簡単な問題じゃないと思うわけですよ。やはり、はっきりいってその未納なら未納、未収金の問題もふえる、そういうことももちろん考えにやいかんし、軽乗用車とかいろいろ入っていますから。そういうふうな及ぼす影響をどのくらいあるのかっていうのは、小さい数字はもちろん出ませんが、ある程度そういうふうなと査定しとかなないと、T P P問題どうしますか、町長が反対か賛成かて、どういう影響が出るかわからないのに反対賛成って答えるわけ町長もいきませんし、そら全部の課がある程度、どのぐらいのところで影響を受けるのかて。農林課はもちろん一番最初ですけども、やはりそういう計算はもうそろそろしとかなないと、もう11月いっぱいとか、もう目の前来ておりますし、ぎりぎりの判断ていうことでありますし。そして私たち個人的に農家として思うんですけど、最終的にはやはりこの自由貿易っていうのはオープンになるていうこと。これはもうはっきり。ただ、いつなるかていう問題であろうかと思えます。そうした場合、ある意味そら太良町としては計算をしとかなないと、農家が税金を払っているのかが何軒かしかないので影響ありませんと。そういう簡単などは小学生でもできますから。そういうこっじゃないんですよ。もう一つ回答お願いします。

### ○財政課長（大串君義君）

あくまでもその税の、当面の、税のつていうか、町の財政状況について影響あるかていうことだけちょっと述べさせていただいて、実際のその実態経済では、そいこそ先ほど申されましたようなことでいろんな影響が、その目に見えないところでいろいろ。とにかく経済は関連、ずっと関連しておりますので、こっちがだめやったらずともうなんですかね、連鎖倒産じゃなかですけども、そういう感じで、市場不安というかそういうことになってしまいますので、当然そこら辺の影響は大きい、太良町特に影響は大きいなというふうには思っております。ただ、その実際の影響額をどういう形で判定、算出するかていうところまでちょっと思いが至ってないというところがありますので、感じ的には、そう

いう実際どれぐらいの影響があるんだらうかというとは常々考えておりましたけれども、実際それがどれぐらいの影響になるかというのが、実際考えた場合、ちょっとなかなかちょっと財政課ではなかなかあいですので、一応その全課的に考えてどれぐらいの影響があるかというのを推測でもいいですから出してもらおうというようなことで、どれぐらいの影響があるかというなことを見てするぐらいの。特に農林水産課のほうは影響ありますので、そこら辺どういうふうを考えておるかちょっと今のところわかりませんが。

#### ○山口委員

というか、やはりもう農水省はどのくらい影響受けますよっていう数字が出ましたからね。その査定の仕方はもちろんわかると思います。そうした場合は、このやはり賛成反対をする前に、やはりある程度のデーターを町長のほうに出して賛成ならやらんぞ、やはりこの流れには逆らえないとかいろいろ判断があろうと思いますから。データーを出さなきゃいけないと思うわけですよ。太良町としても。その農業水産、林業含めてですね。そしたら、農水省というはもう出しているのだから、査定の仕方とかいろいろ計算仕方は、そこから……のかわかろうと思いますけど。どうですか。その気持ち。

#### ○農林水産課長（新宮善一郎君）

はい、お答えをいたします。

22年度の推計で、太良町の農業生産額ですね、これが大体66億ほど。これは庭先の私の……です。そのうち畜産が40億、ミカンが10億8,000万。このミカンの分については、JAさんと果協さん分しかちょっと把握はしておりません。個人出荷分も数億あるかと。で、そういうことで申しますと、66億のうち50億ぐらいと。特に畜産関係は壊滅的なダメージと。それと米もダメージを受けるということをおっしゃっておりますので、66億円に少なく見積もっても40億というのは生産額落ちると。国もいろんなその支援策等は今のところ加味しない数字ですので、そのほかにもいろいろ条件等データーを加味するところがあるかと思いますが、単純に申しまして、……は生産額は落ちる……さらに詳細にですね、……県のデーターを……計算しましたが、国の算出データー……太良町並みの……。

以上です。

#### ○牟田委員

今の話はさ、農業所得は、大体所得が17億ぐらいやろ、太良町で。今年度はね。そいぎ年金収入があんた二十七、八兆億あつとやけん、そのあぎゃんとから比較すれば、農業がつぶるとよいかも、早う年金がだめになるほうが実際の町民に対するあがんとは、影響は大きいわけです……。そいけんそこら辺のあがんとの説明すつときには言うとかんぎにゃ、何かそれだけ……としての。

#### ○山口委員

そいともういっちょ課長質問ですけど、もちろん農業収入、それはその数字でいいわけですよ。しかし、農業をこがしこ、これだけ農業から離農、農業をやめるってこうなった場合はどのぐらい影響を与えるのかと。もう一つ考えられるのは、やはりこの災害の治水対策とか、ああいう環境含めてっていうのを、ほんと言うたらそれ幾らかの上乗せをして査定をしてもらわんとこういう意見が出るわけですよ。ただ金額だけの………けんが。それだけで済む問題じゃないんだから。農地が荒れる、太良町が荒れる。そういうことを含めての、それ税はこのぐらいですけども、あと別にこういう貢献をやっていますっっちゃうのをまいっちょ上乗せして説明していただきたいと。今回からは。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

先ほどお答えしましたのは、T P Pに参加をした場合の農業生産額がどれぐらいと、増減するかと、影響があるかということでお答えいたしました。太良町全般の経済については、年金なりそういう農業やめた場合の災害の発生の増加とか、そういういろんな条件を加味していかないと、もう全体的な損害額というか、影響額っていうのは出てこないと思いますので、各担当課長さんと御相談をしながら進めていきたいと考えております。

**○副議長（久保繁幸君）**

町税のことについてお尋ねいたしますが、町税、本年度自主財源6億4,350万なんです、不納欠損。不納欠損で、本年度時効成立した分がどんだけぐらいあるのか。まずはそれからお尋ねいたします。

**○税務課長（藤木 修君）**

はい、お答えいたします。

全体の397万2,550円の不納欠損額の内、時効完成分が195万9,310円です。

**○副議長（久保繁幸君）**

その中で、財産差し押さえ等々の物件がありましたですか。

**○税務課長（藤木 修君）**

ちょっと確認させてください。時効でこのことに申した分の中で、差し押さえたものがあるかということですか（「そがんとされんのかな」と呼ぶ者あり）差し押さえをすれば時効は中断しますので。時効になるということはありませんということになります。

**○議長（末次利男君）**

そいぎですよ、26ページの地方交付税についてお尋ねしたいと思いますが。地方交付税がここに書いてありますとおりに、歳入総額の43.7%ということで、臨財債も含めて28億3,600万。こらもう空前の金額になっております。こらもう原因はここに書いてありますとおりに、この不景気の2次補正ということでもありますけれども、その中で、この町債の35ページの中にもありますように、単年度でも4億6,000万の町債が発生をしておりますけれども、それにことしの起債総額に対する公債費が、元利で4億9,800万と、利子で6,630

万9,000円。これは当初予算に計上されておりますね。そこで、合計が5億6,462万6,000円になるわけですが、ここに書いてありますとおりに、借入金等を加えた措置というふうになりますので、この交付税、ここの中の総額の中にね、要するに、起債による交付税措置額は幾らなのか。28億の中です。ちょっと言い方悪かですかね。交付税総額の中でね、起債に措置される額は幾らなのか。それ利子と元本わかればそっちが一番よかったですね。

**○財政課長（大串君義君）**

はい、お答えいたします。

はっきりした数字はちょっと覚えてないんですけども、3億弱ぐらいの歳入はされていたというふうに記憶をいたしております。

**○議長（末次利男君）**

3億弱というて、2億1,000万でん3億弱やっどん。

**○財政課長（大串君義君）**

3億弱というか、2億9,000万……。

**○議長（末次利男君）**

今回ですね、この財政指標を見ておきますと、当然と言えば当然、この交付税措置もこの増額されておりますし、予算規模が過去最高を記録しておるわけですね。決算規模。そういった中で、当然依存財源に頼っとるわけですので、要するに何ていいますかね、この経常収支比率ですね。経常収支比率はどんどん何年がピークやったですかね、結構今下げて82ぐらいになつとると思えますけれども。ひどい時にはやっぱ93ぐらいになつと思えますが。今後は、やっぱ当然今国の不景気に対する補正、2次補正が主な増額の要因になつとるし、今後も先ほど山口委員も言われるように、相当今年度あたりが厳しい町の状況になるというふうに考えられるわけですよ。そういった中で、結構滞納額も増額をしておりますが、今後の財政運営の中でね、やっぱいこの相当まだ近い将来、短期中期の中でも結構大きな財政支出を伴うようなこの事業が見受けられるというふうな状況にも、この監査委員の意見書にも書いてありますけれども、そのような中で、今後その辺の見通していいですかね、見通してというのは、どのようにこう恐らくまた経常収支比率がちょっと上向くんじゃないのかなという感じがするわけですけども、当然もう公債費とね、もう公債費も大きな、公債費じゃなく町債も大きな太良の町内のその財源ですので、この辺を上手い具合にやっぱいこうやり繰りをされるというような思いで、こう何ていうですか、この指標、表では、非常に上手い具合に財政運営を今されているというふうな判断をしとるわけですよ。それで、今後はやっぱりそういうちょっとこうまた比率が上がるんじゃないかという感じがしますけど、その見通しと、いわゆる町の先ほど山口委員の言われるように、景気の低迷。これはもう極限に来ると思うんですよ、今の状況からすれば。そうい

った面を踏まえて、いずれにしても依存財源に頼つとるわけですので、どうしても、何ていいますか、ちょっと言葉に出ませんけれども、やっぱり辺を十分注視した財政運営をしな……というふうに感じますが。その辺やっぱり特に楽観はされないという状況で、どうしても人件費も含めてやっぱりそういったそういう財源をなるだけ切り詰めるという状況をやっぱりつくらばいかんというふうに思いますが。その辺をもう少し山口委員の延長線上にその辺の答弁をいっちゃ求めたいと思います。

#### ○財政課長（大串君義君）

お答えいたします。

今後の注視ていうか、財政運営の状況ていうか、どういうふうな財政運営にしていかなばいかんかというようなところでしょうけど、中期財政計画の中で、24年度から28年度までの5カ年をちょっとこう見てみますと、先ほど言われました大型事業がやはり学校関係のほうに計画されている中で、幸いにして太良町は平成22年度から過疎地域に指定されたということで、27年度まではその過疎債が借り入れができるということで、過疎債につきましては7割が工事で、元利償還金の7割が交付税措置されるというようなことのでございましたので、この点で大分一般財源の持ち出しが少なくて済んだというなことで計画を立てることができているということがございます。それと、なおかつその起債借り入れによってその公債費が上がるとか、借金。借金は借金でもやはり3割は当然その借金の返済を当然町でせないかんということ等もございましたので、この中期財政計画の中においてもその3割、過疎債の7割ではなくて3割ですね。町が持ち出す分について、財源的に当然今後その分は払っていくばいかんということ等もございましたので、中期財政計画の中ではその3割の分も一応減債基金に積み立てるような、将来に向かって積み立てるというようなことを計画の中には入れて、細心の注意を払いながら、先々その交付税が減らされたときとか、いうことにですね、その額がちょっと町の一般財源の約7割が、7割以上、今ちょっと7割以上になっておりますけど、交付税と臨時財政対策債にちょっと依存しておりますので、それがどれぐらいか減るかというところもちょっとありますけども、当面そのそういうことで交付、3割の分については減債基金に積むとか、いうことでして、いうその公債費が結構大きくなるかなというふうにとちょっと算定をしてみても、それほど大きな数字には、6億ちょっとぐらいかなと。ピークでそれぐらいに、公債費、借金返済がなるかなということ、思った以上にはなかったということで、十分今後そのこれ今までの交付税がそのまま維持されるということであれば、そこそこの財政的な運営はできるかなということ考えております。なおかつそしてここ二、三年のうちのその事業計画というのはある程度こうわかるんですけども、3年、いや、4年、5年、6年と先になったらちょっと事業計画はちょっとはつきりしたことはなかなか難しいもんですから、ちょっと算入されていないっていうこともありますので、そこら辺をこう加味した場合ですね、

今のところはっきりとは言えないですけども、運営できるんじゃないかなというふうには考えてますし、なおかつその他市町と比べても大分有利な財政運営ができるんじゃないかなというふうには考えております。はっきりこうわからないところがございますので。

#### ○議長（末次利男君）

私もわからないで質問しよつとですよ。先ほど言われたように、やっぱり歳入確保というた、こいもう歳入ですから。こい今んところは。歳入確保もうこと限られている。やっぱり町税を町税の努力をするしかなかわけですよ。その%としてはもう今言われたように、特段その大きく行財政運営にその支障ないぐらいだということですけども、やはりそういうことであるとすれば、やっぱりさらに行革あたりの意識っていうともやっぱい持って、いずれにしても行政の大きな目的は、そのいかにやっぱり義務的経費を抑えて投資的経費に回すのか。こいはもう住民サービスなんですから。ここはやっぱりするためには、当然入りを、これは歳入努力はもちろんですけれども、やっぱり歳出とあわせて、歳出の削減とあわせて、そしてまた萎縮、やっぱい萎縮はしてもろうても困っしですよ、財源の見通しが将来立たんということ。いつでもその柔軟に対応できるような弾力的なやっぱり行財政運営をしていただいとるという、もうこれはもう高い評価ですよ。よその類似団体とすれば、相当財政指標ていうとは高いわけですから。それは健全な運営ばしていただいとるけれども、やっぱり将来そういった不透明なところも特にあつと。そいけん一番財政力がもう太良は県内でも一番最下位にあつわけですからですね。もう脆弱なんですよ。そいけん、常にやっぱり余力を持ってやるということが大前提やろうというふうに考えますので、そこらをその要するにその一般行政経費、あるいは義務的経費をどう抑えていくのかていうともあわせてやっていかんば、なかなか将来的なその安定的なその財政運営はでけんとなかなかという感じはしますけれども。そらその辺の行革へのこう何ていうですか、達成度ていうですか、目標値ていうですか、そういったものは今んところ第5次に入っておりますけれども、どういうふうな状況なのか。

#### ○財政課長（大串君義君）

行財政改革ですので、行のほうと財のほうと一緒にこう努力していくわけですけども、財のほうにつきましては、平成22年度、23年度まででもですけども、思いがけないようなその交付税の増額がちょっと今までちょっとあつとりますので、その要因ていうのが、この経常収支比率を押し下げた大きな要因になっているとは当然わかるわけですけども、それ以外にも、あるいは今までの、人件費の削減とかいろいろな削減が一回やったおかげで、一回すればその金額がずっとその同じ金額をずっと維持すれば当然その分の差額はずっと毎年毎年その効果として出てくるわけですから。その17年から21年度までのその行財政改革をやったおかげで、第5次のほうはその数値目標も掲げてはおりませんけども、順調に推移しているかなというふうに考えておりますけれども、第5次についてはそのそ

それぞれの——質をやはりその行財政改革の質を高めるといふようなところにも……を  
おいてやっばい行かんばいかなと。財政的にその結局絞る、委員さんたち言われるよう  
に、絞るだけじゃなくてやはりその行政サービスを低下させんような形でやっばいやっ  
ばい行かんばいかなといふことですので。そこら辺こう各課でいろんなそのお金のかからな  
いような行政サービス、ゼロ予算ていうか、そういうとも取り組みながらやっているような  
状況でございます。

以上です。

#### ○坂口委員

今の最終的には、基本的には議長が言うような状況がね、素晴らしい交付税がでけとつ  
ていふような状況であつていふことは、課長がそれなり努力をし、工夫をしながら、締め  
るとこいは締めるとか、締めんときは締めんていふような、大分大串課長もバランスよう  
なってきたなていふような気もしよつとばつてんが。しかし、もうここ例えばもう二、三  
年、景気これはもう究極に変わるということはずあり得んような状況たいね。我々、私  
が感じで。皆さんがどぎゃん思ふか知らんばつてん、状況の中で、建設業一つとつても、  
こうバランスよいようなちょっといへば事業を上手く出されてどうにかつていふふうな話  
を聞くですもんね。あいどんそいけんていふて来年、再来年わからんわけね。やはり町内  
雇用をしておられるような状況の中で、やっばいそこにきやっばい締めるばかいじゃの  
うしてね、もうちょっとそういうバランス的にどうにかこう上手くその町内のいろんなそ  
の事業とかなんでんこう町がそういうとでたつていきよつていふ全体的な像を見て、そ  
してやっばいその何ていふかな、非常に公共事業どんどん減つていくような状況  
の中で、太良町も相当の公共事業に依存しとるわけやっけんがさ。その辺の分もバランス  
よくこう配分をしながらやっばいやっばい行たてもらわんぎと、上手く運営のでけんとな  
かなと思ふわけね。そいけん、今議長言わるつように、その辺ばやっばい締むつた簡単  
かていへば簡単かね。あいどんそいけんていふてそのそんない町の活性化につながつか  
つていふぎつながらんわけやっけんがさ。その辺はもうもうこい町長にもう財政課長はもう優  
秀な人間やっけん、町長に聞きたかです。その辺の町全体のこと、バランス見ながらど  
うに考え、今後運営していこうと。

#### ○町長（岩島正昭君）

やっばもうおっしゃるとおりなつていふことですよ。金先々見えんけん積み立て積み  
立てで金を抑えて支出を抑えてしまへば、景気は低迷して全体バランスのとれんていふご  
た事態。今後私もこう財政課長とも提案といふ形で言つとりますけども、今まで項目的に、  
予算の中でも項目的にいろいろ事業名がございませうけども、そいを全部全体的に、この何  
の項目を1割カット、こいもカットばいカットばいじゃなくして、全体各課の割り当ての  
総額の1割なら1割、1割5分なら1割5分の総額をがばつと課に当てがんで、あと課で

考えろと。どういうふうな生きた金が使えるかですね。そういうふうな新年度予算の組み方をやれていうようなことで今、今度新規の説明会の中でも説明、そういうふうに説明するように指示をしております。今までは、もう去年の予算に対して1割カットしますよと。去年の各事業項目によって全部1割落としてしまおうと。これはミカンのマルチ、極端に言えばマルチをしょって、去年3割すぎ1割の3万円カットし、そのままじゃなくして、もう効果のもうすぎとととにかいろいろあるけん、新規事業をその予算の中で考えなさいよというふうなことで、新年度はそういうふうな予算の組み方を上げなさいと。相乗効果のあるですね、そういう指示をしとります。

#### ○坂口委員

町長が、各担当課の予算の組み方ですか、そういうことを指示しとっていうことで非常によかことじゃなかかなと思うし、やはりそういう中で、そこん中を一生懸命こういろんなことをこう考えさせて、余った分なやっぱい返してよかったですたい。昔んごと全部使わんばいかんていう状況じゃなかけんですよ。やっぱいそして今度新しかときは余分につけてやればいいというような考え方で、やはり課も活気づくようなやっぱいその課がやっぱい自分たちのその発想とか思いとかいろんなその事業に対する思いとか、そういうとがこうどんどん出されるような課の状況をつくるとかすれば、こらお互いのその課の中でこら切ろうとか、上の言うままじゃなくして、そういうどんどん意見の出るようなやっぱい課の活性化にもつながっちゃなかかなと思うわけですね。そいけん、ぜひそういう取り組みちゅうかな、そういう各課がそういう何ていうかな、一課一課活力のあるような状況をこうつくっていけば、おのずとその太良町全体の盛り上がりちゅうかな、役場職員の一——やっぱい上がおれば下は黙っていっちょくとがほとんどですもんね、実際言うて。あいどんやっぱいそいじゃやっぱい伸びていかんとやなかかなていう気もしますから、ぜひそういう今町長の考えが各課に浸透するように、ぜひ力を入れていただきたいと思います。終わります。（「答弁要りませんね」と呼ぶ者あり）はい。要りません。

#### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

それでは、質疑がないので、質疑を終了します。

これをもって一般会計の審査を終了しましたが、見落としの点もあろうかと思っておりますので、時間を限定し、総括の審議をしたいと思っております。

これに御異議ございませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、ただいまから一般会計についての総括質疑に入ります。

関係者の方に入ってくださいのため、暫時休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前11時 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

総括質疑

○決算審査特別委員長（下平力人君）

それでは総括質疑を始めます。

質疑の方ありませんか。

○牟田委員

先ほどの末次議長の内容に似たようなものですが、義務的経費の中で、人件費の伸び率が1.7%に対して、扶助費が22.7%で、非常にこれに対して人件費に対していうと、これはどういう理由か、どういう内容かお尋ねいたします。

濟いません。5ページです。この行政実績報告書の5ページ。これ基本的な問題やっけん、皆さん御存じて思っ……。5ページのね、義務的経費の中で、1、人件費が大体前年に対して1.7%。

○財政課長（大串君義君）

はい、お答えいたします。

22年度につきましては、子ども手当が1億7,938万円という決算額でふえております。そいと、保育所運営委託料が1,539万9,000円ふえました。それで、子ども手当が創設されたことに伴い、児童手当が逆に6,750万5,000円減額なっております。そこら辺の総裁で、1億3,000万、扶助費としては1億3,000万ほど増額になって22.7%ぐらいの増額になったと。というような結果でございます。

○坂口委員

これページは関係なしにね、児童手当から子ども手当が変わって、今後そこんにきの流れは、わかる範囲でね、どういう今後流れなっていくのか教えてくるっぎと。

○町民福祉課長（桑原達彦君）

はい、お答えをいたします。

今現在の子ども手当につきましては、来年、ことしの10月分からということで、臨時的な今年度に限る分が開始をされまして、24年度分については今国会中で議論をされるということで、24年度中は全く不透明でございます。自民党と民主党の協議の中では、児童

手当という名称が法律的に残していくというふうに協議をされておりますけれども、法律的には全然決定はされておられませんので、24年度については全く不透明でございます。

以上でございます。

#### ○坂口議員

今その所得に応じてね、非常に負担もふえるような状況っていうようなことを聞きたいなんか、こうテレビであつたいなんかしよつとぼつてんが、その辺については全くまだわからんような状況、今あなたが言うごとく不透明で、もう最終的にはもうちょっとその議会とかなんとか、国会とか見らんぎとわからんというような状況ということかな。そういうその推移、例えばやっぱい負担増になるような状況はちょっとあんまい好ましくなかとぼつてんが、その辺はどがんかかわっていくとかな。

#### ○町民福祉課長（桑原達彦君）

はい、お答えをいたします。

今現在子ども手当については所得制限はございません。以前児童手当については所得制限があつたんですけども、今、この1年限り、10月から、本年の10月から3月までの分についても所得制限はありません。しかし、24年度以降の分については所得制限を設けるというような協議がなされておりますので、その自民党と民主党協議の流れからいえば、所得制限が設けられるのではないだろうかというような状況でございます。

#### ○決算審査特別委員長（下平力人君）

ほかにございませんか。

#### ○牟田委員

この超過勤務年間実績表の中でお尋ねですが、例えば企画商工課とか、この社会教育課あたりをしてみますと、企画商工課あたりも、特定の人だけ特別にずっと超過勤務がされて、ほかにも職員も何でこういうふうに特定の人だけが超過勤務をされて、特に社会教育課なんか、どういうことでこれだけの例えば181時間という数字、超過勤務をされているんですが、これはどういう理由でこんだけの人がこいだけされとるのかちょっとお尋ねいたします。

#### ○企画商工課長（岡 靖則君）

企画商工課のほうの超過勤務手当で、1人の分が多いんじゃないだろうかということで、この単価については、町報の担当ですので……ですね、毎月こう現場に行ったりなしたいしてるのと、それと22年度においては町勢要覧をつくっておりましたので、その取材で今……。ほかの職員も……ですね、やっぱり国勢調査とかいろんな調査があつておりますので、そういうときに時間がふえている状況でございます。

#### ○牟田委員

そしたらこの一番多い人は町報担当っていうそういうことで、取材とかなんとかでこの

人は特別に多かったと。ほかの多い人の倍以上になっているものですから、どういう理由でこういうふうになったのか、そういうことでいいですね。そして、この社会教育課のほうで、大体私たちなじみが余りないものですから、どういう 181 時間……においてその 113 時間という、そこら辺のあれはどのような仕事の内容でそういうふうに超勤を特定の人がいなければならないのかお尋ねいたします。

#### ○学校教育課長（野口士郎君）

今社会教育課の超過勤務時間ということで、大きく分けて全体の金額が上がった分と、1 人の単価が、金額が 181 時間ということとします。全体につきましては、全体で平成 21 年度からしますと 94 時間超過時間がふえております。内容につきましては、増加の理由につきましては 10 月に集中しております、10 月が前年度に対しまして 80 時間増ということになっております。その内容ですけれど、10 月に県民体育大会を地元で開催した、これは社会体育の関係になります。もう一つの大きな増の理由ですけれど、これにつきましては、通学合宿といたしまして、子供たちを公民館、自然休養村に 1 週間 5 泊 6 日で研修を親元を離れていろんな自分たちで御飯をつくるとか、洗濯もするとか、そういったことで公民館職員総がかりで子供たちに対応した事業が 5 泊 6 日の事業がございます。この時間が増加の主な理由でございます。あと、181 時間と。個人だとなっておりますけれど、これにつきましては、昨年北九州ブロックの B & G の海洋センターの事務局を佐賀、長崎、福岡、大分の事務局を担当しております。その担当した 1 名がその 181 時間に入っております。もう 1 点が、23 年度で地域総合型スポーツクラブを立ち上げようと今しております。その担当もしております、毎月夜間町民のスポーツ愛好者を公民館のほうにおいでいただいて、どうやって自分たちで健康で明るい町づくりのためにスポーツを通じた取り組みをしていくかというような打ち合わせ会を毎月やっておりますので、そういった時間で 181 と、個人の数字が出てきております。

以上です。

#### ○牟田委員

そしたら、ちなみに太良町の職員の勤務時間は大体週何時間で。

#### ○総務課長（毎原哲也君）

今 7 時間、1 日が 7 時間 45 分ほどですので、その 5 日分ということで、大体 40 時間ぐらいになると思いますけれど。

#### ○山口委員

68 ページ、社会教育課のでちょっと。今通学合宿で幾らかあれだとふえたということの説明でした。しかし、前年度通学合宿ですね、多良地区だけで大浦地区は参加がなかったと聞いておりますし、評判がよかったんで大浦も参加していただくようにという答弁をいただいたところですが、今年度もう大概計画でけとっと思うのですが、大浦地区参加のほど

うなってますか。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

議員おっしゃるとおり、22年度の実績については多良地区からがほとんどでした。多良小学校からがほとんどでありました。今回今現在、明日までで今週5泊6日で実施をしております。それが、募集をかけましたら、子供たちの恐らくリピーターていうか、よかったと。保護者もよかったということで、申し込みが42人ありまして、多良、大浦含めて。職員の数でも40人はちょっと対応しきれないということで、5年生、6年生の上学年だけを受け入れをして、25名現在行っております。25名の内訳でいいますと、大浦から7名。多良からが18名ということになります。

以上です。

**○山口委員**

ちゅうことは、生徒がふえたちゅうことは、また時間外が今年度もふえる解釈でよかわけですか。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

時間外につきましては、22年度の実績同等ぐらいになるんじゃないかな。10月が。見込みとして。ただ、県体が地元開催から今度派遣のほうにつながってますので、その分で若干落ちるとは思っております。

**○平古場委員**

実績報告書の66ページの小学校児童数で567名とありますが、これは三里分校の生徒も入っているんですかね。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

三里分校の生徒も入った数でございます。

**○平古場委員**

何名。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

現在の三里分校の生徒数は、1年生が1名、2年生が1名、3年生が1名、4年生が2名の計5名でございます。

以上です。

**○平古場委員**

ずっと統廃合で検討されてきたと思うんですけど、その後の話し合いというのはあっているのか。また、今後どのように統廃合されていくのかいかないのか。ちょっと教育長の考えを聞きたいと思います。

**○教育長（陣内碩泰君）**

はい、お答えいたします。

三里分校につきましては、地域の皆さん方とですね、中尾分校と同様に、十分協議をさせていただいた上で、いかようにするかということは決定をしていきたいと思っておりますけれども、委員さんも御存じのとおり、議長さんもおいでですけれども、中尾分校の場合は、地域の皆さん方と十分協議をした上で決定をいたしましたので、どこの市町におきましても、この統廃合の問題というのは大変難しい問題でありますけれども、幸いに中尾分校につきましては大変スムーズな運用ができたのではないかなというふうに思っております。それは、1にも2にも地域の皆さん方との協議を最優先に考えてきたためではないかなというふうに思っておりますので、三里分校におきましても、同様に地域の皆さん方の意向というようなもの最優先にしながらこの協議を重ねていきたいというふうに思っております。今の状況ですと、ことしで5名ですから、しかも4年生が2名ということでございますので、年々減少していくところでございますので、もう先にこの問題については、地元の皆さん方との協議を進めていかなければいけないだろうというふうに考えているところです。

以上です。

#### ○山口委員

ちゅうことは、地域の皆さんとの話し合いでというの中でっていうことではありますが、地域の皆さんていうとはどういう人たちですかね。

#### ○教育長（陣内碩泰君）

もちろん保護者の方を含めて地域の皆さんでございますので、中尾分校の場合には、区長様を初め、保護者の方以外の地域の皆さんが、地域の代表の方をお集まりいただいて御協議いただいたし、実行委員会つきましても、地域の皆さん方の御協力をいただいてやっておりましたので、保護者のみならず、区長様を初め、地域のすべての皆さん方という意味合いでございます。

以上です。

#### ○山口委員

ちゅうことは、話し合いをやっているっていうことでございます。もちろん地域の皆さんたちは残して下さいというのが大概の内容かなと思うわけですが、ここにどういう、こっちから、町のほうから、教育委員会のほうからこうして下さい、こうしたいという要望を幾らか出してそういう返事なのか。どういうふうに考えていますか。中尾分校あたりを例にとったいしてどうふうにしますかとか、その話の内容ばもう少し詳しくこうお聞かせ願えればと思っております。

#### ○教育長（陣内碩泰君）

私の基本的な考え方は、そこに地域の皆さん方がおひとりでもぜひ残してもらいたいという意向があるのであれば、そういう地元の皆さんの意向をできるだけ尊重をしてという

ふうに思っておりますけれども、中尾分校の場合は、末次議長さんはもうおいでですから詳しくお尋ねなってもよろしいかと思いますが、数がやっぱりどうしても少なくなりましたのでね、地域の皆さん方の意向としても、もうここはもうやっぱり限界だろうということで、最終的には地域の皆さん方が、平成 20 年度をもって廃校とするということを御選択いただいたというふうに理解をしておりますので、そういう手順で今回も三里分校の場合も、そういう手順で運んでいったらどうかなというふうには考えております。

以上です。

#### ○山口委員

そしたらちょっと済みません。もう一つ聞いとけばよかったんですけど、ちなみに中尾分校が閉校するときの生徒数はわかりますか。

#### ○教育長（陣内碩泰君）

平成 21 年度からは 3 名になるという時点での最終的な判断でございました。

#### ○坂口委員

48 ページ。もうこの母子家庭のここに載っとつとですけど、町内母子家庭が何件あって、子供たちが何人おって、ここの医療費の補助あたりはどういうふうな推移をこことっているのか。

#### ○町民福祉課長（桑原達彦君）

はい、お答えをいたします。

今現在町内の母子の世帯数は 124 世帯でございます。子供が 168 人。その世帯に属する子供が 168 人でございます。医療費の経緯につきましては、昨年度が医療費助成の支出した延べ人数が 22 年度は 295 人ございました。21 年度は 241 人ということで、増加傾向にあります。母子家庭等の世帯ふえておりますので、増加傾向にございます。

以上でございます。

#### ○牟田委員

先ほど三里分校のことでもう一つお尋ねですが、三里分校があることによって交付金の加算額と、そこに必要経費等差額はどうなる。どうでしょうか。

#### ○財政課長（大串君義君）

最近の数字ではちょっとございませんけれども、何年か前にその一校当たりということで、交付税にどれだけ歳入されているかというのをちょっとこう計算したとがございまして、実際その掛かっている、通常の、実際掛かっている計上の経費よりは若干、その交付税のほうがちょっと多かったかなというような記憶はしております。ただ、そのハード面をちょっと考えて、その減価償却を入れればちょっとどうなのか。そこら辺ちょっとこうはっきり、そこまでは分析してはしてございませんけれども、通常の経費の分は交付税できているかなということでございます。で、実際今、今がどうなるか、どうかっていうような

数字はちょっと今ちょっと持ち合わせておりません。

#### ○牟田委員

やっぱりその廃校とかなんとかいうごたる話ばするときにも、やっぱりそこら辺も含めて考えて、ただ単純にそこが邪魔、もうそのちょっと離れて特別に必要、もし本校にみんながよかですよと言うたときはほんぽうなかじゃろうばってん、もしそぎゃんとのあったら、そういうところもやっぱり加味しながら話をしてもらえたらなと思います。

#### ○江口委員

町長にお尋ねします。

私は新人であります。初めての経験で、これを初めて見ました。そこで感じたことが、補助金の多さと未収金の多さを特別感じました。補助金についてはもちろん費用対効果も考えられておられると思いますけど、未収金はちょっと昭和 47 年ですかね、一番早いものから。あって、やっぱりこれは、町自体として考えなくちゃいけない問題だと思いますので、今後どのように対応していかれるのかですね。この……として……のか。そこら辺も具体的にちょっと考えがあったら……。

#### ○町長（岩島正昭君）

これは本当に各、うちだけの問題ではなくて、各市町村そういうような未収金対応で大変苦労しておると思いますけども、この未収金の徴収方法、あるいは物件の差し押さえ等々がありますからね。町、県の武雄県税事務所等々の県等の合同っていう形で今研修にやっております。ことしもまた継続してやるごとしとつとですけども、その人たちの研修にやって、いろんな税の対策を、いわゆるもう差し押さえとかなんとも法的に処分をして、取るもんは取るというふうなことを今後やっていかんことには、もう税の滞納が重なるばかいですからね。だから、今後はもう強制的に、法的に、役場やつけんが差し押さえはしわえんじやろと。きょうみしばかいやつけんというふうなことで、大分の方はそういうふうなことと思いますからね。もう法的措置をとりたいというふうに思って、極力もうそういう滞納の処分等々についても徴収等々何とかやっていきたいと思います。補助金については、今補助金が多いというような形でございますけども、従来太良町は、本当にあらゆる分野で補助補助補助。ほとんどですよ。行政から何かやらんかいてやった場合は、補助はあつとかにやと。補助のあればしゅうだいというふうなことで、町民の皆さんたちがほとんどそういうふうな意識なもんですからね。やっぱりもう補助は、もうある程度昨年から言ってますけども、補助もばらまきはせんで、ある程度投資効果のあった 3 年間は補助はしましよ、永久的にはしませんていうふうな、ある程度のけじめをつけて、3 年間やってみて、もうだめないば打ち切りますと。いうふうな、そういうふうな制度をつくっていききたいというふうに思っております。

#### ○山口委員

今町長の答弁で、ちょっと一緒なんで、その延長線なんですけど。農林課長、以前太良町に新しいミカンができて、平成18年から太幸早生増進計画推進事業ということで、補助を毎年200万弱をやっていたわけですよ。それで、今太幸早生そのものが残っております。しかし、やはりそれだけの太良町単独の助成をやって効果がどう現れたのか。ずっと今のもうそろそろ太幸早生が出ますから、その事業が正解だったのか、補助がついていうのが出ると思いますが、そういうのも検証の一つになると思うわけですよ。ちゅうことは、何でかって言った場合は、今太良ミカンていうのが一番底値にきています。ていうのは、大体何で底値ていうのは、太良、鹿島ていうのが一番佐賀県で早出しの産地ちゅうことで出していますので、その底値ていうのは、太良、鹿島のひとつの生産者の責任、指導も含めてですけども、あると思うわけですよ。なかなか九州のほかの県としても、単価が余りよくないというのが現実です。ていうことは、こがしこマルチの今言ったようにマルチの助成と摘果剤の助成と、そしてまたこういう太幸早生の増進事業の助成ていうのは、きのうあった牛の精液の助成。ほんとに特別ていうくらいに農業も太良町はかけてもらってるわけなんですけど、なかなか答えが出ないのが現実じゃないかと思うわけですが。やはりだから、やはりもうこの事業はもう少し半分減らす、町長……でまったく打ち切るんだと。大体鉄則として、ミカンづくりがミカンの摘果をしなくていいって。大体ミカンをつくる時に摘果は作業の一つとしてミカンを植えるわけですから。それに摘果剤を助成するて、稲をつくる人に稲刈りを助成しますよというのと一緒なんです。そこんたい鉄則ですよ。だから、やはりもうやめていただきたいと、こう思うわけ。そして新しく農業予算ていうのは、一番多いのは平成18年、18%ぐらいが一番大きいやつで今12%ぐらいですかね。出資……そのぐらいの枠ですから。それをまたふやすていうのはまたこのこういう農業情勢で無理と思いますから。もうきれいに予算の組みかえていうのが一番いいかなと思うわけですけども。町も畑地の基盤整備事業等もやっておりますので、かえってもうそういうふうなものを幾らか切っていただいて、本当言ったら、その小さい堆肥施設でその作物に合うような堆肥をつくるという、そういうふうなものを何か取り入れていただいてしないと、やはり今もう農家ていうのが、なかなか単独事業、うんにゃ単独の自己資金ていうのがもう底をついておりますので、やっぱ行政がこういう方針でいきますよていう強い方針を出していただかないと、農家がもういまいち踏み切ることができないんじゃないかと思うわけですよ。この地形からしてもまた大きい事業ていうのもできないし。だからもう町はミカンはこのくらいにして、そしたらこういうほかの農地がこのくらいの作物でっていうのを打ち出して、そしてまたそのそれ合うような小さなこういう事業打ち切っても、やはり堆肥ぐらいの施設あたりにこう幾らか力をかけていただくと。こういうふうな格好で、きのうもあっておりました飛騨のほうに、堆肥の木の皮をした堆肥ですね、あれを大体皮だけを売るような格好になっております。そしてまた木のくず、チップで

すかね、こう燃料にするような、ああいう施設を大きい施設を飛騨にはできていますが、ああいうところから木の皮だけでも買い取って、こっちの牛糞あるいは鶏糞あたりと混ぜて堆肥もでくるといことで、そしたら経費もフレコントウで運んでやっていいというような格好できていますのでかからないと思いますけど。やはりもう町はあとはこれとこれを農業で残すんだという、もうやっぱい短期間では無理と思いますけども、やはり町長あと3年半ぐらい残っていますんで、そのあい中に、必ずこういうふうなと一つつくっていただきたいと思うわけですけど。そのためにはやはり、多くの農家の声も聞きながらという一番変転っていくのは、私個人的ですけども、各種団体の人たちは、我が自分の組織の生き残りのためについていう、そっちを強く出すので、その人の意見を100%聞いて、果たしてどうかなという、もう摘果でもしかりなんですよ。各団体のリーダーが、代表が来て摘果剤を助成をしました。ショウケイ、ミンケイの人にはあんまい行き届いて、サービスが行き届いてないというのがこの摘果剤助成ですから。そういうもの含めて何かのしていただきたいと思いますけど。ちょっとどっちか、町長か、副町長かの答弁を。

#### ○町長（岩島正昭君）

まず、ミカンの話は山口委員おっしゃったわけでございますけど、この太幸早生というのは、本当に町を上げて苗からなんから補助をやっとるわけですよ。うちはどうかといいますと、今太良町のブランド品は、もうやっぱい太幸早生でそんな時はおさえとうわけ。町外に全部流れてしもうとる、ですね。だからもう太良町がそんな時におさえて、この太幸早生はずっと確保しとったらもう少しミカンの収入もあったとが、もう農家の皆さんたちはそういうふうですよ。そいけん、本当に金を取る、ミカンで食おうと思うとならば、そういうふうな新品種が出た場合は、もう絶対穂木はやらんというふうな形でしとれば、まちかっところ太良町ミカン農家も生き残ととつとやなかろうかなというふうな考えとります。

それともう一つは、あと副町長が言いますけど、坂口委員の質問の中で申しましたとおりに、もう今までは今までの、予算の枠内で新、新事業を頭ん中で入れて、今の時代に沿った事業を、今過去にこだわらんでそういうふうな発案をしなさいというふうな予算の組み方を言ったりしますから。どういうふうな形で各事業が上がってくるかわかりませんが、そういうふうなことで推進していきたいと思っております。

#### ○副町長（永淵孝幸君）

町長が言われた後に、ちょっと私じゃあれですけども、過去に私も担当の課長していた時代に、例えば先ほど補助金の江口委員の話もあった、見てですけども、非常に多いと。これはやはり今までの私も担当してきた中で、何か事業起こしていけばすぐ補助金。補助金と来られて、一度そのミカン園の造成をした時に、ミカンの苗木にまで補助という話をされました。その時上司は少しぐらっとされたところですけども、そこ実は私とめ

ました。ていうのは、基盤整備に助成までして、苗木まで補助してくるって。そいで先ほど町長が言うように、じゃ苗木は、例えば一つに統一すつとですかと。このくらいの面積で言ったところが、まちまちだという話で、そいじゃちょっと町のその一つのブランド作りにもならんというふうなことで、正直言うて上司にそういう進言をしたことございます。そして、それをしませんでした。そういったことで、やはり何でもかんでもじゃなくて、やっぱり……やっぱり自分たちも精一杯やってみて、そして必要なところに町としてはそういった助成をしてほしいと。こういった事業をやるからしてほしいと。そういったことで実は町長も各団体に予算を、新年度予算とかくん前に、こういった事業が欲しいのかとか、こういったものが自分たちは今してほしいのかということを出してもらって、その中で、やはりこれは必要な事業だなというふうなことにやっぱり手厚くしてやると。そして不必要なものは削って、スクラップアンドビルドですか、そうしたことでやっていくというようなことで今話を、これは常日頃ですけども、町長が言われておると。そしてちょっと長くなりますけれども、そういったことで、今回の例えば荒廃地への対策に、基盤整備事業についても、やはりミカンだけじゃなくてミカンの放棄地が荒れていってるわけですから、そういったところには野菜とか、例えば施設の園芸とか取り組んでいただくようなことについて、そういう事業が上がってきているというようなことで御理解をいただきたいと思います。

#### ○江口委員

途中でちょっと横やりのあったけん、また再度お尋ねしますが、町長の考えはわかったんですけど、その補助金に対して費用対効果が出せるものはぜひ数字的にあらわしてほしいし、ましてこの未収金については、町長の考えが果たしてそこまで各担当に浸透するかどうかですね。だから各課長さんにお尋ねしたかとですけど、回答は要りませんが、来年度ですよ、この数字が物を言いますから。これが、減少していたら努力されたと思いますけど、もしふえたら、掛け声だけになると思いますので。総務課長さん、そこら辺の意気込みをちょっと聞かせてもらえませんか。

#### ○総務課長（毎原哲也君）

非常に厳しい御指摘だと思います。本来予算を組む場合は、それなりの効果を出すということで組んどるわけですけども、それを実際費用対効果が出るかどうか、費用対効果がどうかというのはほとんど検証がなされていないと思います。できるものとできないものと多分あると思いますので、できるものについては極力、極力じゃなくて、おっしゃられたとおりに、どの部分が費用対効果が出せるかどうかわかりませんが、各課課長さん多分きょう聞いておられますので、そういうことでやっていただくものと思います。まあ私たちのところも一生懸命やっ取るわけですけども、職員もですね。一生懸命やった結果がこの決算書という形で出てくるわけですけども、とにかく太良町のために皆さん

頑張ってくださいと思っておりますので、ぜひやりたいと思います。（「未収金」と呼ぶ者あり）未収金ですか。未収金は、私も長く病院においていろいろ難しいところもあつたりして、不納欠損になるのをなかなか難しいところがあつて、いろんなケースがあると思いますけれども、それにつきましても、何らかの形でその未収金を減らす体制をとるとか、何かを考えんといかんとします。今のままではなかなか今のままで推移していくと思うんで、何らかの仕掛けみたいなのを考えないといけないとは思っています。とにかく全職員努力してまいりたいと思います。

以上です。

#### ○山口委員

何かの仕掛けていうの、簡単ですよ。数値を、目標数値を何%減らすで数値、課長が出してしまえば。何かの仕掛けと、簡単なことなんです。その数字を出してくださいよ。そしてしていうと一つ、そのやはりこの経済条件がずっと悪くなってますから、未収金がふえる可能性というのは重々ありますから。そらそれでも加味しても結構ですので、やはり数字を出してもらおうが一番簡単で、別に難しい問題じゃないですよ。

#### ○総務課長（毎原哲也君）

御了解いたします。それで、ただ、今職員も減っておりますし、その徴収に行く時間、それからその一般の事務、普通の事務をする時間、そこら辺の兼ね合いというのが非常に難しく、これを夜間に徴収行くとすると、またさっきおっしゃってたように、超勤がふえたりいろいろするわけですよ。だから、そこら辺をうまく効率的にできるようなものを考えていかなければいけないかなということでは先ほど申し上げました。

#### ○牟田委員

もうその、税収の集金の根本にかかわることと思うんですが、例えば町税、その収入、予算額が6億3,700幾らとか、これに対して調定額ていうと、これは決定額ていうわけですよ。皆さん評価した正当な納入額がこれ。そして、収入済額も予算額よりも多いわけですね。去年よりも減ったていうとも、予算に対しては収入済額が多いわけですよ。だから、あらかじめこれは少なめにその集金ができんようになっていうごたる前提のもとにこれはつくったじゃなかろうかていうごたるところが数字に出てきとつとん、今の話からいけば、このところの気構えはどがんやろうか。せめて去年の実績か、それとも社会情勢を幾らか踏まえて少なくしましたていう何か理由があればいいんですが。この数字を見る限りでは、今指摘されよつごたつところは、あらかじめ少なめにしとつて、その集金のあれは少なていうときには、もともと予算はこうでしたからていうことになる可能性があるものですよ。調定額はこういうふうにぴしゃつと6億7,600と出てきた場合は、やっぱいそれに、どこでここんところを予算をその考えておられるのか。ちょっと今のことに関連してちょっと聞きたいと思つています。

**○税務課長（藤木 修君）**

先ほど疑問持たれた部分で申し上げますと、そういう操作をするようなこと全くしておりません。補正予算、最終的には3月になります、その時まで間に合うだけの資料をもとにしたものが予算編成の数値になる。調定というのは、3月末まで実績に基づいたということになってしまう。おのずと違ってくるとは思います。

**○牟田委員**

そしたらここ伸び率がマイナスの1.6%というこのあれが……一番最初に、24ページの一番頭のところに町税でさっきから言いよつごと、町税を例にとってあげよつわけです。ほかのところもちろんそういうあぎゃんとは、そいけん今のその徴収のあれに絡んで、ちよつとここら辺にひよつとしたら意気込みのあれがあるとじゃなかかと思つてちよつとこのところ質問しよつとです。あらかじめ少なめに、これはかなり少なめに予算額が上がって、去年の決算よりも、ことしの決算よりも予算額がかなり少ない数字になつとるけんね。そいけんそこら辺のところ。

**○税務課長（藤木 修君）**

予算は、見積りをして、そして前年からの実績に基づいた徴収率というものを設定します。そして予算額を決めます。で、実際徴収、1年間実績を積み重ねてきた段階で、それを上回ることがあるということ。そして……のものが96、97まで徴収額ができる可能性があるときに調定額を……。そういうもの……ですね。

**○議長（末次利男君）**

54ページの畜産業費についてですけれども、きのうもいろいろ内容には触れません。今回先ほどの話で、40億ぐらいの畜産の売り上げがあるということですがけれども。もう本当にこの口蹄疫から、これ鳥には鳥インフルエンザ、もう触発の危機に来とるわけですね。今度10月1日から改正家畜伝染病法ですかね、これが改正されました。これはもう特に担当としては十分な注意を払っていただいているということとと思いますけれども、さらにここですね、衛生管理。消毒の徹底。ここはもうぜひとも太良町は畜産大国ですので、ぜひここをまずはやっついていかないと、ここがもう一発出ればもう壊滅ですから。そういったことを念頭に置いてとにかく頑張つていただきたいと思いますし、それから、きのうあつた精液の問題。これはもう一つの財産運用ですから。これもぜひ監査の対象にできないか。これをお願いをしてみたいと思いますが。この、今までルーズになつたとは、やっぱい監査対象から外れとつたということも一つの大きな要因じゃろうというふうに思いますので、的確にこの棚卸しあたりをしてもらわんと、今後の健全な運用をできないというふうに思いますので。その辺どうですか。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

はい、お答えいたします。

まず、畜舎等の衛生管理でございますが、10月、今月には鶏舎、ブロイラーの鶏舎です。西家畜保健衛生所の家畜衛生の指導調査というようなことで、各ブロイラーのところに入られてます。で、私も何ヶ所かこう回って見ましたが、ブロイラーの鶏舎については、ちゃんといまだに防疫対策というようなことで、鳥インフルエンザ対策というようなことで、ゲートのところにボタンをしてあって、シャワーで消毒液が出るような装置を設置してあるところもございました。あとはその、絶対冷暖房完備で、外と完全に遮断をしたというような畜舎等もございます。ただ、中には、消毒薬の石灰等を……配布されていない、そういう農家さんも見られますので、今後さらに西家畜保健所、県等と一緒に防疫対策には取り組んでいきたいと考えております。

それからもう1点、牛の種ですね。精液の管理状況についての監査ということでございますけど、当然積立金の中には町費も入っておりますので、それについてはもう監査の対象にさせていただいてもいいだろうという考えは私は持っております。

以上です。

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

討論ないので、採決します。

議案第38号 平成22年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について、本案は原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

異議なしと認めます。よって、議案第38号 平成22年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

これをもちまして、本委員会に付託されました決算認定案件の審査を終了いたします。

お諮りします。委員長報告のまとめにつきましては委員長に一任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○決算審査特別委員長（下平力人君）**

異議なしと認めます。よって、委員長報告のまとめについては委員長に一任されました。

委員各位には、3日間にわたり、終始慎重に御審議いただきありがとうございました。最後に町長のごあいさつをお願いいたします。

○町長（岩島正昭君）

《町長あいさつ》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

これをもちまして、企業会計・一般会計等決算審査特別委員会を閉会いたします。本当に3日間お疲れさんでございました。

**午前11時45分 閉会**